



房総信用組合

# BOSHIN DISCLOSURE 2022

房 総 信 用 組 合 の 現 況

令和4年度上半期(令和4年9月末現在)経営情報



房総信用組合

ホームページ <https://www.boshin.jp>

本部	茂原市高師町1丁目10番地5	TEL:0475(22)5111	FAX:0475(23)9777	岬支店	いすみ市岬町長者183番地の1	TEL:0470(87)2214	FAX:0470(87)7696
本店	茂原市高師町1丁目10番地5	TEL:0475(22)6111	FAX:0475(22)6112	大原支店	いすみ市大原9231番地の3	TEL:0470(62)2225	FAX:0470(63)1807
本納支店	茂原市本納1773番地	TEL:0475(34)3302	FAX:0475(34)3318	白子支店	長生郡白子町五井1708番地の1	TEL:0475(33)3612	FAX:0475(33)3594
一宮支店	長生郡一宮町一宮3089番地	TEL:0475(42)2061	FAX:0475(42)2071	岬東支店	いすみ市岬町椎木1781番地3	TEL:0470(87)3166	FAX:0470(87)5971
長南支店	長生郡長南町長南2474番地の4	TEL:0475(46)1159	FAX:0475(46)1303	茂原支店	茂原市高師町1丁目10番地5(本店内)	TEL:0475(24)3335	FAX:0475(24)3337
夷隅町支店	いすみ市疋谷189番地の1	TEL:0470(86)2150	FAX:0470(86)3689	鴨川支店	鴨川市横渚283番地の7	TEL:04(7092)1221	FAX:04(7093)1277
町保支店	茂原市町保42番地の22	TEL:0475(24)2321	FAX:0475(25)4800	御宿支店	いすみ市大原9231番地の3(大原支店内)	TEL:0470(68)2731	FAX:0470(68)2115

## ごあいさつ

平素より房総信用組合に格別のお引き立てを賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大により、影響を受けられている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本年も、令和4年度上半期の事業内容をまとめたミニディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご覧いただき房総信用組合へのご理解をより一層深めていただければ幸甚に存じます。

組合員お取引先の皆様に寄り添いお役に立てる金融機関として、今後ともご期待に応えられるよう役員力をあわせて業務に取り組んでまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 三谷 徹



## 経営理念

房総信用組合は、お客様の繁栄と地域社会の発展に貢献します。

## 経営方針

- ・お客様の立場で考え行動します。
- ・健全で堅実な経営に徹します。
- ・明るく活力ある組織を確立します。

## 房総信用組合の概要

設立	昭和26年6月
出資金	1,159百万円
組合員数	28,285人
店舗数	13店舗 (茂原支店【本店内】・御宿支店【大原支店内】は店内店舗)
職員数	149人 (令和4年9月30日現在)

## 経営情報

令和4年度上半期(令和4年4月1日～令和4年9月30日)における経営情報をお知らせいたします。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

【資産の部】	令和3年9月末	令和4年9月末	【負債の部】	令和3年9月末	令和4年9月末
現金	1,126	1,333	預金積金	137,771	138,642
預け金	54,057	54,120	借入金	6,900	6,200
有価証券	30,939	29,504	其他負債	314	303
貸出金	64,133	64,507	賞与引当金	49	49
其他資産	605	587	役員退職慰労引当金	173	163
有形固定資産	1,246	1,213	偶発損失引当金	8	6
無形固定資産	5	3	睡眠預金払戻引当金	3	3
繰延税金資産	22	179	再評価に係る繰延税金負債	58	58
債務保証見返	22	11	債務保証	22	11
貸倒引当金	△ 1,441	△ 1,457	負債の部合計	145,302	145,439
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,389)	(△ 1,416)	【純資産の部】		
			出資金	1,138	1,159
			利益剰余金	3,661	3,555
			組合員助定計	4,800	4,714
			其他有価証券評価差額金	461	△ 304
			土地再評価差額金	154	154
			評価・換算差額等合計	615	△ 150
			純資産の部合計	5,415	4,564
資産の部合計	150,718	150,004	負債及び純資産の部合計	150,718	150,004

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

(注)借入金は、日銀のコロナ対策支援制度を活用した調達資金となります。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	令和3年9月末	令和4年9月末	科目	令和3年9月末	令和4年9月末
経常収益	988	814	経常利益	299	159
資金運用収益	742	742	特別利益	—	—
(うち貸出金利息)	556	551	特別損失	0	19
役務取引等収益	53	49	税引前当期純利益	299	139
其他業務収益	184	2	法人税・住民税及び事業税	12	12
其他経常収益	8	19	当期純利益	287	127
経常費用	688	655	前期繰越金	462	509
資金調達費用	9	3	当期末処分剰余金	750	637
(うち預金利息)	4	2			
役務取引等費用	49	47			
経費	625	594			
其他経常費用	4	9			

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

表示における「0」は表示単位未満の残高があることを表しています。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額				(単位:百万円、%)			
区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年3月	959	851	107	959	100.00	100.00
	令和4年9月	670	562	107	670	100.00	100.00
危険債権	令和4年3月	4,293	2,120	1,308	3,428	79.85	60.19
	令和4年9月	4,054	2,049	1,308	3,357	82.81	65.24
要管理債権	令和4年3月	452	270	17	287	63.50	9.34
	令和4年9月	330	220	12	233	70.64	11.69
三月以上延滞債権	令和4年3月	75	3	2	5	6.67	2.78
	令和4年9月	75	33	2	36	47.65	6.91
貸出条件緩和債権	令和4年3月	376	237	14	376	66.76	10.07
	令和4年9月	255	237	9	247	97.06	56.93
小計	令和4年3月	5,704	3,242	1,433	4,675	81.96	58.20
	令和4年9月	5,056	2,832	1,429	4,262	84.29	64.28
正常債権	令和4年3月	58,227					
	令和4年9月	59,505					
合計	令和4年3月	63,977					
	令和4年9月	64,561					

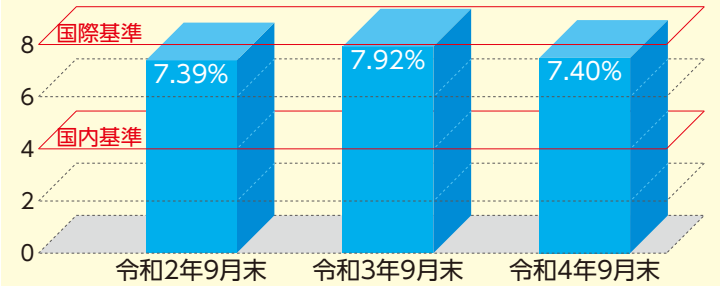
※各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。(以下 同)

単体自己資本比率			(単位:%)	
	令和3年9月末	令和4年9月末		
単体自己資本比率	7.92	7.40		

#### 自己資本比率の見方

自己資本比率とは、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標であり、貸出金や有価証券等のリスク資産に対して、資本金や引当金等の自己資本の占める割合を表しています。この比率が高いほど、自己資本が豊富にあり経営基盤がしっかりしていると言えます。国内でのみ営業を行う金融機関に対しては4%、国際業務を営む金融機関に対しては8%という基準が定められています。当組合の自己資本比率は7.40%と国内基準を大きく上回っています。

#### 自己資本比率の推移



(注) 令和4年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急処置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、令和4年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

#### <令和4年9月末の算出方法>

- 債務者区分については原則として令和4年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事由ならびに内部格付による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち貸出条件を緩和している債権及び3か月以上延滞している貸出債権の合計です。
- 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権の合計です。

自己資本の構成に関する事項			(単位:百万円)	
項目	令和3年9月期	令和4年9月期		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	4,800	4,714		
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,138	1,159		
うち、利益剰余金の額	3,661	3,555		
うち、外部流出予定額(△)	—	—		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52	41		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52	41		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20	13		
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 4,873	4,770		
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3	54		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 4,869	4,715		
信用リスク・アセットの額の合計額	58,818	60,723		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,609	2,953		
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 61,428	63,676		
自己資本比率	(ハ)/(ニ) 7.92%	7.40%		

(注) 平成26年度より新告示に基づく開示を行っております。  
なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 令和4年度(令和4年4月1日～令和4年9月30日)地域密着型金融の取組み【上期取組結果】

### 1. 取組方針

当組合は、「お客様の立場で考え行動します」を経営方針に、お客様・地域への貢献を基本的な目標として、お客様に寄り添う提案に取組みます。

### 2. 取組項目

- (1) お客様のことをよく知り、適切な提案を行う
  - ① 日常的・継続的な信頼関係の強化により経営の問題を把握、分析し、解決に向けた支援に取組む
  - ② 外部専門家、外部機関との連携による支援
- (2) 地方公共団体、経済団体、中小企業団体等との関係強化による地域活性化への協力
- (3) 地域や利用者に対する情報発信

### 3. 具体的な取組策

※新型コロナウイルス感染症に負けないお客様への取組

取組項目	担当部署	令和4年度取組計画	令和4年度上期(令和4/4月～令和4/9月末)取組結果
(1) お客様のことをよく知り、適切な提案を行う	融資部	・お取引先企業との日常的・継続的な面談等により、経営の悩み等を率直に相談できる信頼関係を構築し、経営の目標や課題等を把握・分析し、ライフステージに応じた支援に取組みます。	・お取引先に日常的・継続的に訪問を行い、信頼関係の構築を致しました。課題等のある先に対して把握・分析し、お取引先と解決取組みました。
① 日常的・継続的な信頼関係の強化により経営の問題を把握、分析し、解決に向けた支援に取組む	融資部	・お取引先企業へ継続的な訪問により信頼関係を築き、各種経営課題、問題を見極め解決に取組みます。 ・経営改善計画書策定先には、計画の進捗と成果等について、お取引先と共有し、改善に取組みます。	・お取引先企業へ営業店は継続的に訪問し、信頼関係を築き課題・問題を見極め専門性の高い課題等は本部も連携し適切な提案をして解決に取組みました。 ・経営改善計画書策定先には、計画の進捗と成果等をモニタリングしてアクションプランの見直しが必要なお取引先には施策を話し合い共有し改善に取組みました。
② 外部専門家、外部機関との連携による支援	融資部	・千葉県よろず支援サテライト相談所、千葉県中小企業活性化協議会、千葉県事業引継ぎ支援センター、千葉県信用保証協会と連携し、各種ソリューション提案に取組みます。	・千葉県中小企業診断士協会の診断士と毎週火曜日に取引先へ訪問し、対話を通じ各種補助金、HPの作成、経営改善計画書の作成等でお取引先の抱える課題等の解決に取組みました。 ・千葉県よろず支援拠点サテライト相談所を毎月1回持ち回りで開催し、上期は23先の事業者が活用しました。相談会では、各事業者に同意を得て職員も同席し、コーディネータのアドバイスを頂き、支援を致しました。 ・補助金等の最新情報の提供や当組合営業エリア内での課題でもある事業承継に関する職員研修を3回実施し、職員の知識向上を図りました。 ・千葉県中小企業活性化協議会を中心に主要金融機関と同調し支援に取組みました。 ・千葉県事業引継ぎ支援センターにおいては、事業承継の取組み方法等アドバイスを頂きました。また、千葉県信用保証協会においては、事業承継・経営者保証等の資料を頂いた中で、お客様に提案いたしました。
(2) 地方公共団体、経済団体、中小企業団体等との関係強化による地域活性化への協力	融資部	・地方公共団体等の地域活性化への施策に積極的に参画し協力します。 ・地域活性化を図る為「創業」を考えているお客様への協力をします。 ・各種団体の企画に対し地域内の対象者に広く案内し、協力します。	・地域活性化の取組みとして、「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に参画し、長生郡白子町と鴨川市に当該事業に金融機関として協力致しました。 ・創業時の金融支援やその他の各種支援については、当組合エリア内の商工会、商工会議所を訪問し、当組合の取組みを理解して頂き、連携等の協力依頼を致しました。 ・ちばプロモーション協議会事務局より、県内民間有料観光施設共通入園割引券プレゼントキャンペーンの事業者募集の周知を行い、観光振興に協力致しました。
(3) 地域の利用者に対する情報発信	融資部	・地域密着型金融の取組みに関する計画及び実績をディスクロージャー誌に開示致します。	・令和4年度の計画並びに上期取組状況について、半期ディスクロージャー誌に掲載し開示致します。

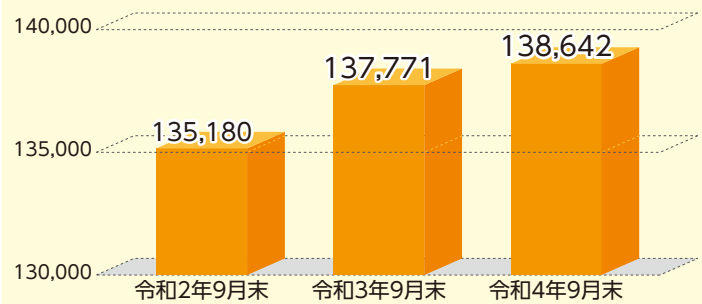
預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

区分	令和3年9月末	令和4年9月末
預金残高	137,771	138,642

中・小口預金を中心とした預金獲得に努め、前年同期比870百万円増加しました。

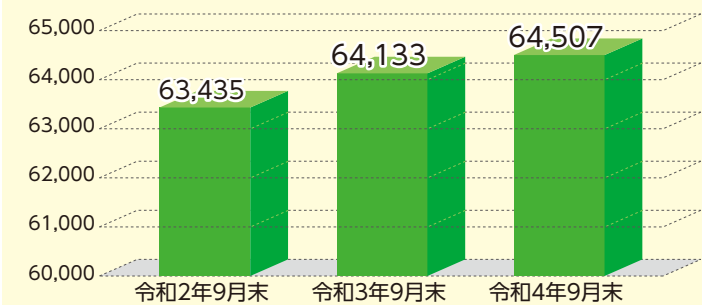
預金の推移



区分	令和3年9月末	令和4年9月末
貸出金残高	64,133	64,507

地方公共団体、不動産業への物件購入資金、補助金を活用した事業資金の取組強化により373百万円増加しました。

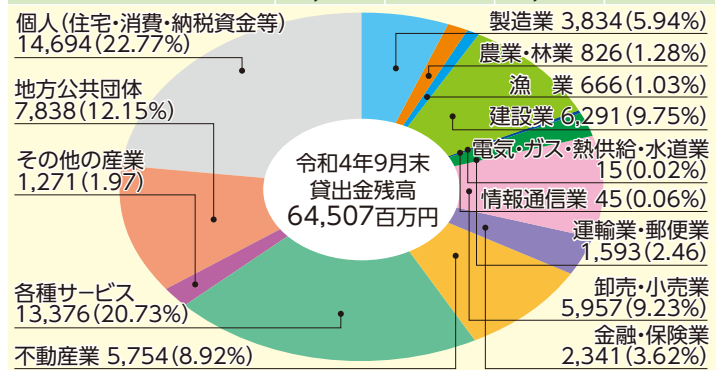
貸出金の推移



貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和3年9月末		令和4年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,948	6.16	3,834	5.94
農業・林業	804	1.25	826	1.28
漁業	695	1.08	666	1.03
鉱業	—	—	—	—
建設業	6,458	10.07	6,291	9.75
電気・ガス・熱供給・水道業	12	0.02	15	0.02
情報通信業	2	0.00	45	0.06
運輸業・郵便業	1,411	2.20	1,593	2.46
卸売・小売業	6,072	9.47	5,957	9.23
金融・保険業	2,339	3.65	2,341	3.62
不動産業	5,002	7.80	5,754	8.92
各種サービス	14,310	22.31	13,376	20.73
その他の産業	956	1.49	1,271	1.97
小計	42,013	65.51	41,974	65.06
地方公共団体	7,531	11.74	7,838	12.15
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,588	22.75	14,694	22.77
合計	64,133	100.00	64,507	100.00



有価証券の時価情報

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	令和3年9月末					令和4年9月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株式	722	817	94	148	53	584	638	54	86	32
債券	27,013	27,175	161	213	52	26,309	25,762	-547	62	609
(国債)	7,505	7,550	45	53	7	6,105	5,721	-384	11	395
(地方債)	2,400	2,446	46	46	—	2,400	2,429	29	29	—
(社債)	17,108	17,177	69	113	44	17,803	17,610	-192	21	214
その他	2,564	2,946	382	405	23	2,914	3,103	189	249	60
合計	30,301	30,938	638	767	129	29,809	29,504	-304	398	703

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	令和3年9月末				令和4年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	評価差額		貸借対照表計上額	時価	評価差額	
			うち益	うち損			うち益	うち損
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
国内債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

地域貢献に関する情報

1. 地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、茂原市から鴨川市までの外房地域一帯を営業地区とし、地域の事業者や住民が組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。

組合員、お客様一人一人の顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常にお客様の事業の繁栄や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

2. 預金を通じた地域への貢献

当組合は、組合員をはじめとする地域のお客様の着実な資産づくりを支援するために、目的や期間に応じた各種預金・積金をご用意しております。令和4年9月末現在、1,386億円の預金をお預りしています。

3. 融資を通じた地域への貢献

当組合は、営業地区内で調達した資金(預金)を地区内の事業者や個人のお客様に対して円滑に供給(貸出)することにより、地域経済の活性化に努めることが最大の地域貢献と考え、積極的に融資業務に取り組んでおります。

(1) 貸出先数・金額(令和4年9月末現在)

区分	先数(先)	貸出残高(百万円)	内訳(百万円)	
事業者	1,493	41,975	(設備資金) 17,149	(運転資金) 24,826
個人	2,933	14,694	(住宅資金) 7,937	(消費者ローン) 1,042
地方公共団体	14	7,838		
合計	4,440	64,507		

(次頁へつづく)

## 地域貢献に関する情報

### (2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県や茂原市など地区内各市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、令和4年9月末現在、1,479件、9,815百万円のご利用を頂いております。

制度の名称	取扱件数(件)	貸出残高(百万円)
千葉県中小企業振興資金融資	1,357	9,454
各市町村の制度融資	122	361
合計	1,479	9,815

### (3) 当組合の融資商品の概要

当組合では、事業者や個人の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を取り扱っております。

#### ① 事業者向け融資

種類	概要
証書貸付	主に設備資金などでご利用いただく長期のご融資です。
手形貸付	主に運転資金などでご利用いただく短期のご融資です。
手形割引	一般商業手形の割引です。
当座貸越	一定の貸越極度額まで自由にご利用いただける当座預金の貸越契約です。

#### ② 個人向け融資

種類	資金のお使いみち	ご融資金額(上限)	ご融資期間(最長)	担保・保証
住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入	10,000万円	35年	不動産・保証人または保証会社
リフォームローン	リフォーム関連資金	1,000万円	15年	保証会社
カーライフローン	自動車等の購入・車検・免許取得費用	1,000万円	10年	保証会社
カードローン	事業資金以外の健全な消費資金	300万円	3年(自動更新)	保証会社
スーパーカードローン	事業資金以外の健全な消費資金	70万円	3年(自動更新)	保証会社
カードローン・アラカルト	事業資金以外の健全な消費資金	500万円	1年(自動更新)	保証会社
多目的ローン	商品・サービス代金の支払い	300万円	7年	保証会社
目的ローン	事業資金、旧債返済資金以外で資金使途が明確な資金	500万円	10年	保証会社
フリーローン	事業資金、旧債返済資金以外の消費資金	500万円	10年	保証会社
フリーローン・ラージ	自由(事業性資金は除く)	1,000万円	10年	保証会社
教育ローン	教育資金全般	200万円	10年	家族保証
教育ローン極度型チャンス	教育資金全般	500万円	3年(自動更新)	保証会社
シルバーライフローン	健康で、文化的な生活を営むための資金	100万円	5年	保証会社
シニアライフローン	健康で、文化的な生活を営むための資金	200万円	5年	保証会社
CSフリーローン	健康で、文化的な生活を営むための資金	500万円	10年	保証会社
職域サポートフリーローン	事業資金、旧債返済資金以外の消費資金(当組合と職域優遇協定締結の提携企業の従業員向け)	500万円	10年	保証会社
職域サポート目的ローン	事業資金、旧債返済資金以外で資金使途が明確な資金(当組合と職域優遇協定締結の提携企業の従業員向け)	500万円	10年	保証会社

## 4. お取引先への支援状況等

当組合は、地域経済の活性化・振興への貢献活動として創業・新事業支援や要注意先等に対する経営改善指導、事業再生支援などに取組んでおります。

### (1) 創業・新事業支援

新規・独立開業や、取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、当組合のプロパー融資や政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資などを活用し取組んでおります。

創業・新事業支援を更に強化するため千葉県産業振興センター、千葉県中小企業診断士協会等と連携し取組んでおります。

### (2) 要注意先のランクアップの取組み

要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規防止を図るため、

本部・営業店が一体となり、経営改善の可能性のある取引先を選定し、経営改善指導等の支援を行っております。

### (3) 事業再生支援

取引先企業の早期事業再生を図るため、経営改善計画の策定を求めたり、貸出条件の緩和などの金融支援を行い、過剰債務の解消・再生に向けて取引先企業と協調して取組んでおります。状況により千葉県中小企業活性化協議会や千葉県中小企業診断士協会との連携を図り事業再生に向け取組みをしました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業先に対し資金繰り支援のため新規資金、条件緩和等の支援を行っております。

## 5. 地域へのサービスの充実

令和4年10月18日(火)に移動金融車「なのはな号」の運行を開始しました。

「なのはな号」につきましては、3.5tのトラックにATMと窓口を備え、勝浦支店跡地で、平日10:00～14:00まで、預金の入出金に加え口座開設や解約手続き、各種相談業務等の営業を致します。また、自家発電機を搭載しており、非常時・災害時にも金融サービスの提供や電源の供給も可能であり、今後地元自治体等との災害協定の締結を含めた連携を計画しております。



## 6. 文化的・社会的貢献活動

当組合は、金融業務を通じた地域貢献だけでなく、色々な分野で地域のお役にたちたいと考え、たとえば次のような活動を行っております。

### ・しんくみの日週間

9月3日(土)に『しんくみの日』を記念して、当組合を会場に“献血運動”を実施しました。役職員37人のほか14人の一般の方からも献血に協力をいただきました。次年度も継続していきます。

